

平成 30 年度第 1 回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会 議事録

日時：平成 30 年 5 月 31 日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分

場所：横浜情報文化センター 7 階 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 審議事項
 - (1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の平成 29 年度構成事業取組実績及び評価について
 - (2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定に係る基本的な考え方について
- 5 報告事項
 - (1) 中小企業・小規模企業経営の未病改善検討会について
 - (2) がんばる中小企業発信事業について
 - (3) 神奈川県事業承継ネットワークについて
 - (4) 働き方改革推進事業について
 - (5) 受入環境整備費補助金の申請募集及び多言語コールセンターの利用申込募集について

-
- 1 開会
(事務局より、開会及び審議会の成立を報告)
 - 2 あいさつ
(中小企業部長よりあいさつ)
 - 3 委員の紹介
 - 4 審議事項
 - (1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の平成 29 年度構成事業取組実績及び評価について

○三村会長

会長の三村です。それでは早速、お配りしている次第に従って進めて参ります。審議事項「(1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の平成 29 年度構成事業取組実績及び評価」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（中小企業支援課）

(事務局より、審議事項(1)について、資料 1－1 及び資料 1－2 を用いて説明)

○三村会長

本日は平成29年度構成事業実施結果をもとに、皆様に最終的な評価をお願いしたいということとでございます。大柱 1 から最後の大柱 6 まで、個別にご説明いただきました。

例えば、10ページ目の経営革新計画の承認件数について、また、16ページのマザーズハローワーク横浜におけるキャリアカウンセリング件数の目標については、実績を下回ったという報告がございます。それ以外につきましては、ほぼ目標値は達成した、目標値を上回った事業であるということでございます。

それでは、皆様からこの実施結果につきまして、ご質問とかご意見ございましたら、お願いします。後ほど、審議事項(2)「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定に係る基本的な考え方について」のところで、もう一度お考えをいただいたり、確認することもあるかと思えます。

○澤田委員

観光事業者と連携した体験型ツアーの企画・商品化について、確かにこういう事業をやりましたということはわかります。

しかし、ただ単に事業を実施するだけでなく、結果が出なければまずいので、日本政府観光局の方で、どの国から何月に何名来ているということを把握しているのと同様に、実際に神奈川県の外国人観光客、どのぐらいの数の方が来られているのかということ、日本に來ている外国人観光客のうちの一定比率以上を確かに神奈川県の方に確保できているのか、ということ、結果として把握されているのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○事務局（国際観光課）

国際観光課でございます。今、お話がございました、外国人の方がどれぐらい神奈川県に訪問しているのかという数字でございますが、まず、日本政府観光局の方で、日本全体に來ている人数の統計を取っております。その統計によると、昨年は2,869万人という数字でした。

また、そのうちのどれぐらいが神奈川県に來ているのかということについては、観光庁の調査で、訪問率というものをを出しております。

観光庁の調査は、主要な空港や港などで、日本滞在中にどこに訪問したか、という聞き取りをしたアンケート調査になります。その本県への訪問率を日本全体の数字にかけること、神奈川県は推計値を算出しています。

それによりますと、昨年、2,869万人が日本全体の訪問者数で、本県訪問率が8.5%ということで、それをかけた244万人ほどが本県に來ているであろう、と推計しております。

この訪問率の傾向について、昨年は8.5%ですが、近年、神奈川県への訪問率は漸減傾向にあります。一時は11%あったのですが、昨年は8.5%、一昨年は9.6%ということで、だんだん減ってきております。

その原因としては国が、今までのゴールデンルートから最近では日本全国、例えば北海道や九州などの地方を回ってもらおうというような施策を進めており、訪問地が日本各地に分散していることが一因としてあります。

また、今、地方空港への新たな航空便の就航やLCCの増加があります。そのような中で、神奈川県の観光客の実数は確実に増えておりますが、地方の伸び率に比べると、訪問率としては若干落ちている傾向がございます。

このような形で把握しているところです。

○澤田委員

よくわかりました。ありがとうございました。

国全体のことを考えれば、地方に行っていただくのも大事なのですが、その中で神奈川県にできるだけ來ていただくようにどうするかという、そのアピールの仕方を考える必要があります。

す。近場で温泉がある箱根など、魅力的な観光地が県にも沢山ありますので、その部分も含めて、アイデアがあればいいな、と思っております。

○三村会長

はい、ありがとうございました。その他にございますでしょうか。

先ほど10ページのところでありました、国の法律「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画が創設されたことに伴い、経営革新計画の利用者がこちらの制度に流れたことなどは、政策上、もう少し融合させるとか、統合・再編するとか、そういった方向性はないのでしょうか。

○事務局（中小企業支援課）

まず、同じ法律に基づいて新たな認定ができたということで、当初はどちらを選択すべきか、現場を担当する商工会・商工会議所にも混乱がありました。ただ、この新たな経営力向上計画は、申請書が3枚ぐらいで非常に作成が簡単であるため、多くの企業が「同じような支援措置が受けられるなら、申請が簡単な方に」ということで、経営力向上計画への要望が多かったものでございます。

今年度に入りまして、この固定資産税の減免措置につきましては、国の方で扱いが変わりまして、市町村が固定資産税を決める主体となるのですが、その了解のうえで、こうした経営革新計画等を作った企業に対して、実際にはその他の計画認定が必要になるのですが、固定資産税の減免措置を受けられるような制度に変わりました。

それに伴い、私どもとしましては、「その措置を受けるためには、経営革新というのは非常に有利だよ、両方合わせてできる限りとってください」という形でお願いしているところでございます。少なくとも今年度につきましては、そこら辺の効果、すでに件数的にも上がってきておりますので、今までのような低い数値にならないように努めて、目標を達成したいと考えているところです。

○三村会長

政策移行に伴う若干の混乱もあったらしいということですね。はい、わかりました。

○添野委員

質問を2つお願いしたいのですが、1つは、3ページの生活支援ロボットの導入施設数ですが、平成28年度の54件から、平成29年度は152件ということでかなり大きく伸びているのですが、その要因といいますか、内訳を教えてくださいなと思います。

もう1つは、同じような内容になってしまうのですが、4ページの体験型ツアーの企画・商品化件数も、平成28年度の427件から、平成29年度は1,189件と、これもかなり大きく伸びているということで、どういった中身で増えているのか、といったところを教えてくださいなと思います。よろしくお願いします。

○事務局（産業振興課）

産業振興課でございます。3ページ、生活支援ロボットの導入施設数について、平成28年度が54件、平成29年度が152件で、98件増えてございます。

その理由ですが、平成28年度につきましては、この54件の内訳を、「ロボット導入支援補助金」であるとか、「ロボットモニター制度」などの県の制度を活用した上で導入した施設の数

を54件ということでカウントさせていただきましたが、庁内で議論しまして、ロボットに関しては、それ以外にも、2ページ下の取組状況にもあるのですが、重点プロジェクトであるとか、ロボット実証実験支援事業ということで、開発も支援してございます。

この県の開発支援の結果、商品化されて、メーカーから直接施設に導入された施設数もカウントすべきではないか、ということで、プラス98件に積み上がったものでございます。

○事務局（国際観光課）

国際観光課でございます。体験型ツアーの企画・商品化の件数ですが、当初、取組状況の中に記載しております「神奈川チカタビ」、これはどちらかというと国内向けの商品ですが、こちらに力を入れていました。

その後、ラグビーやオリンピックが本県で開催される中で、新たに、インバウンド向けのツアーの企画というのも進めるべきだということになり、「神奈川県観光魅力創造協議会」を立ち上げ、新たな事業が始まりましたので、それで大幅に伸びているという状況でございます。

○三村会長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

今、質問があった箇所については、説明がございました。まだ実績の足りてないところが2ヶ所あったのですが、それについてのご説明もございました。また、全体の動きとしては実績が非常によく上がっているという事業もございます。

このことを前提として、次の評価に移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声多数）

はい、それでは進めさせていただきます。

それでは、今のことを前提といたしまして、中小企業・小規模企業活性化推進計画の実績について、審議会としての評価を行うことになっております。本日は、審議会の評価の議論の参考にするため、事務局の方で、たたき台を作成しておりますので、それをもとに、皆様のご意見をお願いしたいと思います。

では、ご説明お願いいたします。

（事務局よりたたき台資料を配布し、説明）

○三村会長

ありがとうございます。

それでは今、たたき台として出されましたこの答申案でございますけれども、これに対する皆様のご意見をお願いいたします。

まず、私からですが、原案としては評価ということになっているのですが、少し文言について質問です。

先ほどのお話にあった、「マザーズハローワークの利用者が減少傾向にあり」というところですが、減少傾向にあるのはマクロ的社会情勢から減少傾向にあるのか、それとも、もともとこういったものの必要性が薄れている、ということで減少傾向にあるのか、または使いづらから減少傾向にあるのか。

減少傾向にあるという言葉をどのように受け取るのか、そのあたりの認識はいかがでしょう

か。

○事務局（労政福祉課）

労政福祉課です。減少傾向にあることについての認識ですが、雇用情勢としては、実際に平成27年12月以来、有効求人倍率がずっと1割台をキープしているということで、引き続き改善しているというような評価が出ております。

そうした中で、確かにマザーズハローワーク横浜の利用者数が、平成24年度には1万6,000人を超えていたものが、平成29年度には、1万人を切って9,300人台ということになっておりますので、そこはやはり、景気の動向が安定してきたことによって、雇用状況が改善して、実際に訪れる方が減ったというふうに認識しております。

○三村会長

そうしますと、「さらなる取組」という言葉の表現はどうでしょうか。

○事務局（労政福祉課）

「さらなる取組」という部分につきましては、やはり実際に相談される方、相談したいという希望者をすべて掘り起こしているかというところは疑問なところがございますので、そうした相談を希望される方をマザーズハローワーク横浜と連携して、PRや広報に努めて、掘り起こしを図っていききたいということでございます。

○三村会長

ありがとうございます。そうすると、文章なのですが、「減少傾向にあるため」ではなく、「減少傾向にはあるが、さらに相談者のニーズに合わせてきめ細かい対応ができるような」という方が適切でないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○星野委員

減少傾向にあるといった表現だと、マイナスイメージになるので、やはりそういった、前向きなお話の方がいいのかなと思います。

○三村会長

この場合、減少傾向にあるのは悪いことではないですね。

○星野委員

はい。減少傾向は事実関係としてあることですが、その事実関係を踏まえたところで施策がある、というような内容の方が前向きでよろしいのではないのでしょうか。

○三村会長

そうですね。そのうえでもう少しきちんとした、様々なきめ細かい対応や支援があつていいと。

○星野委員

そうですね。

○三村会長

ではよろしいでしょうか。この文章からすると、魅力がないから減少しているとも取られますので、そちらの方が良いように思います。

今のところを、減少傾向にあるが、さらに、利用者のきめ細かいニーズに対応できるような、さらなる取り組みの充実を図りたい、といったような表現に変えると。

他にいかがでしょうか。

○坂倉委員

中央会の坂倉でございます。

総合評価のところなのですが、丸の2番目にあります「事業承継や人材不足と書かれている中で、新たな経営課題に対して、経営状況が下降する前に、企業自らが必要な対策を講じられるよう」と書かれているのですが、小規模・中小企業者がいろいろと予測を立てながら対策を自分たちで作り上げるというのは非常に難しい部分もありますので、これはおそらく、県が寄り添うような形で施策を展開するという意味だろうと思います。

知事の発言でも、未病というのはすごく出てきていて、今後、企業経営の未病について相当に注意を払っていく必要があるし、また、自らがそういう対策を立てる必要がある、ということに何となく連動する部分があるな、というふうに思います。

実際に、今、例えば働き方改革の法律が施行されようとしています、これが決まった後、我々中小・零細企業がどういう状況になるのかは、なかなか予測しにくい部分があるんですね、全部が全部わかっているわけではないので。

そういったことについて、ぜひ県当局も中小・零細がどんな問題を抱えそうなのかということとを、事前にいろいろと情報提供する必要性があるのではないかと、思います。

それ以外のことで、例えば、外国人労働者を5年雇用できるようにしようということは大変結構だと思います。3年では非常に慣れた頃に辞めてしまう。ただ、それも将来にわたっては、5年でいいのか、という問題もまた議論される点ではあろうかと思います。

また、国はいろいろと対策を立てる政策を打っていくのですが、県も同様に将来予測を、例えば少子高齢化に対してなど、企業の人達よりも先にいろいろな各種のデータはお持ちでしょうから、政策にどんどん実行できるような対策を打っていただく必要があるんじゃないかなと思います。

○三村会長

はい、ありがとうございます。

そうしますと、これは抽象的ではあるのですが、企業が自ら対策を早めにとということについて、よりきめ細やかな施策を展開していく必要がありますということに加えて、この審議会からの提言の中にもう1つ、県において、そういった国の動向とか、マクロ経済動向とか、そういうことを踏まえて、或いは中小企業の経営の現状について、しっかりとした情報収集や分析等を行うというのを入れる、と。そういう感じでいかがでしょうか。

○坂倉委員

今おっしゃったようなことが必要だろうと思いますし、実際によりきめ細かな施策を展開するというのは、「県が」展開するということをより明確にさせていただきたいと思います。

○三村会長

もともと主体は県ですから、経済の現状とか、国の政策の動向とか、中小企業の置かれた現状等について、まず、正確な情報の収集と分析をもとに、よりきめ細かい施策を県が展開して

いく必要があります、という言葉を用いて、もう少しこのところを正確に表現するということで。

その他よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、今の2点というところで、2枚目のところですが、マザーズハローワーク横浜の利用者に関しては、減少傾向にあるけれども、利用者ニーズに応じたさらなるきめ細かい取り組みの充実工夫が必要、という形にする。

それから、総合評価のところですが、企業自らが必要な対策を講じられるように、必要な情報の収集と分析を行い、よりきめ細かな施策を県が展開していく必要があります、という形に文章を変えてみる。

以上のことについて、どのような文章にするかは、まずは事務局の方にお任せいただきたいと思います。また、修正したものにつきましては、委員の皆様を確認させていただきますので、確認のうえ、御了承いただきたいと思います。

(異義なしの声多数)

ありがとうございました。それでは、そのような形で進めて参ります。

それでは、次の審議事項(2)というところに移りたいと思います。

4 審議事項

(2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定に係る基本的な考え方について

○三村会長

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定に係る基本的な考え方について」ということでございます。資料2に基づきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局より、審議事項(2)について、資料2を用いて説明)

○三村会長

ありがとうございました。それでは、推進計画改定に係る基本的な考え方について、本日は出席委員の皆様全員から、ご意見いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、ご質問等につきましては最後にまとめて、事務局の方で対応をさせていただきたいと思います。それでは、坂倉委員いかがでしょうか。

○坂倉委員

実は、私が知事や副知事にも話をしていることが、ここに盛り込まれているんですが、それはどういうことかという、地域振興と伝統工芸品、これをもう少ししっかりやっていこうということです。この伝統工芸というのは鎌倉彫だとか、箱根の寄木細工だとかで、厳密にはそれ以外にもあるのですけれども。

人間国宝にあたる無形文化財に指定される定数は116人なのですが、神奈川県は指定を受けている人が1人しかいないのです。その人も伝統工芸の分野の人ではありません。

鎌倉彫の、800年も続いている歴史の中で、これまで人間国宝になっている人が何人いるかわからないのですが、現在はいません。箱根の寄木細工もいません。こういうのは、申請をしたりするものではないのですけれども、地元でそれだけ推している伝統工芸だということが、選ぶ側に伝わらないと指定されないのです。

この指定はどのような考えのもとで行われているかわからないのですが、あるいは機械で作るようなものを、よりその発展させていこうという考えなのか、それとも今までと同じように人の手で作るものを評価した形でもって、より発展させていこうとするのか、この辺が非常に微妙だと思うのですが、私は後者の、今までやっているような形でやるべきだと思いますし、またそういう評価を高めていくという努力は地元でも相当する必要があると思います。

本審議会の主題は産業ですから、芸術文化の関係である伝統工芸や人間国宝などは、また違うご担当だとは思いますが、ここに書かれている以上、異分野ということではなく、連携を持ちながら、ぜひやっていただきたい。それをお願いしたい。

○三村会長

それでは、星野委員いかがでしょうか。

○星野委員

質問になるかと思いますが。今まで、いろんな施策、書いてある目標値の設定、何件到達というお話がありましたが、これらは事業なので予算もあるのではないかと思います。計画に、予算目標とか予算実績というか、その辺の数字が入っているとよりわかりやすいので、ぜひ入れていただけたらと思います。

○三村会長

はい。目標と、それをチェックするときの予算の関連性ですね。

それでは、高橋委員。

○高橋委員

大柱6について、私も日々いろいろな事業者様のご相談を受けている立場なのですが、本当に人材不足に関して、もう目の前に迫って、大変な状況です。最低賃金がかかなり大幅にアップしてしましまして、たぶん今までの目標値ですと、雇用される側がどうやって雇用を確保するかという形で相談をきめ細やかにしていたのですが、求人倍率も上がっている今、雇用する側の中小企業者・小規模事業者が、どうやって人材を集めるかというのが非常に、喫緊の課題だと思います。

質問なのですが、今回、大柱6の想定される取組ですと、多種多様な人材ですとか、専門人材ということで、雇用する側の視点に立った施策ということでお考えだと解釈してもいいのでしょうか。

もしそうでない場合には、先ほどの課題で、何とかしなくてはいけないということが顕在化しているので、より具体的な、そういった施策を県としても出していただければと思います。

○三村会長

ありがとうございます。

それでは、添野委員いかがでしょうか。

○添野委員

少し総論的な話になってしまうのですが、次期の計画においても長期的な数値目標として開業率と黒字企業の割合を掲げるということについては、継続性という意味ではいいと思うのですが、そうした長期の目標を掲げるということと、個別の施策、事業の目標があって、先ほど目標達成率についてもご説明がありましたが、それがどう結びついていくかということについて

て、相互の関係性といったものを少し意識しておく必要があるのではないか、というのがまず1点です。

それからもう1点は、先ほど5ページのところで、今後の取組の視点ということでいろいろな新しい視点をご説明いただいたり、6ページで、次期計画で想定される取組についても説明がありました。その中で、例えば、6ページで地域未来投資促進法の話がございましたが、同法の計画の中でも目標値が設定されていると思います。そうすると、次期計画の個別の取組目標として、例えば地域未来投資促進法の数値目標のように、新たな数値目標に付け加わることになると思うのですが、そのように考えてよろしいでしょうか。

○三村会長

まず質問として、今聞いておきたい、という。

○添野委員

はい。

○三村会長

それではよろしいでしょうか。添野委員ありがとうございます。長期目標と個別施策との関連性というのは、これは前からある非常に重要な点だと考えております。

それでは澤田委員いかがでしょうか。

○澤田委員

目標値としている黒字企業の割合なのですが、この数字が例えば、2020年度について50%ということなので、そのあとまたどうしていくのかということです。

この数字は多分、企業努力だけではなくて、例えば2007年から2012年度にガクッと落ちているのはご存知のとおりリーマンショック、その後の大震災の影響など、そういう大きな経済、グローバルな経済変動や様々な要因があるので、そういったもので、精査していく必要があるのではないかなと。

その考え方でいくと、今はどちらかというと、全般的に好況ですし、大手企業も儲かっていますから、2020年度に50%という数値は、意外と容易に達成する可能性があるのではないかな、という感じがあります。

それから、もう一つ、6ページの大柱のところの想定される取組の中で、地域未来投資促進法や生産性向上特別措置法、こういったものがどういう動きになっていて、これを取組の中に入れることの必然性みたいなところを、不勉強であって私が知らないだけなのですが、教えてください。以上です。

○三村会長

はい、ありがとうございます。それでは、進めてよろしいですか。それとも、今の質問にお答えしたほうがいいでしょうか。

○事務局（中小企業支援課）

いくつかございますので、まとめてお答えします。

○三村会長

それでは続けて参ります。金子委員いかがでしょうか。

○金子委員

はい。次期計画なのですが、数値目標の設定につきまして、やはり施策の目的に直結している数値目標があるとよろしいのではないかと思います。

例えば今、マザーズハローワークのキャリアカウンセリング件数を、数値目標として設定していらっしゃいますけれども、これが実際、就業率がどれくらいで、カウンセリングを受けた人がどれくらい就業したかというところにリンクすると、初めて施策の目的に沿った内容になると思います。

他にもいくつかそういった内容が見受けられますから、次期計画はぜひ、目的に沿った数値目標の設定をしていただく、もしくはそのところの検証について、審議会の中でお聞きしたときに、お答えいただけたらと思います。

○三村会長

数値目標の具体的な成果というところですね。はい、ありがとうございます。

それでは、金井委員いかがでしょうか。

○金井委員

次期計画のところで、5ページになりますが、今後の取組の視点について、①でSDGsの話が出てきています。

日本労働組合総連合会神奈川県連合会も、一昨年から政策を作る中でSDGsを取り入れて、この17の目標の中で連合として、どれに取り組めるか、いろいろなことを考えながら進めてきているところです。

中小企業・小規模企業活性化推進審議会からすると、もちろんすべての目標に手をつけるわけにはいかないと思いますが、ここに書いてある経済成長の目標を見ますと、Decent Work（ディーセントワーク）なども関わってくるということだと思っております。もしSDGsについても盛り込むのであれば、どのゴールを見据えて目標達成するだとか、そういうことをわかりやすく書かないと、ある意味国際的に見たときに、または専門家の方から見たときに、何の目標を設定しているのですか、という話になってしまいます。

また、SDGsの中で、日本人はあまり気にしないと言ったら変ですが、不得意な部分である、人権の問題がやはり一番大きく関わってきまして、日本でも外国人観光客等の集客を今進めておりますけど、外国の方の宗教に関することとか、バリアフリーの関係とか、SDGsの中心のところに関わる人権的なこともどこかで少し視点として入れてったほうがいいのか、と感じています。どういうふうに入れるかという案はないのですが。以上です。

○三村会長

はい、ありがとうございました。

それでは、柏木委員いかがでしょうか。

○柏木委員

円滑な事業承継について、6ページの取組でも出ていますが、小さい工業系というか、どちらかと言えば大手の会社については円滑な事業承継がいいのだと思います。ただ、本当の零細の家内工業的な商業者などは、業績が良くないところが沢山ありまして、継承していくよりも、「もうやめようか」というような、廃業の方が多いのが実態ですので、その辺の政策とか、本当の零細企業を救えるような施策がもっと欲しいなと思います。

○三村会長

それでは、石原委員いかがでしょうか。

○石原委員

はい。これまでも少し話が出ていましたが、今、目標数値を毎年10件ずつ、あるいは20件ずつ増やしていますけれども、これまでの施策を漫然と続けたいために、最終目標がどこにあるのか、最終目標というものが何であるのかを明確にしながらしっかりと数値目標を設定したほうがいいのではないかと思います。

また、これも先ほど少しお話ありましたが、マザーズハローワークにつきましては、ハローワークを利用しなくてもマッチングが図られるのであれば、この上ないことですので、何か他に数値目標を考えられた方がいいのではないかと思います。以上です。

○三村会長

ある意味では数値目標化する必要がないものもあるかもしれないということですね。ありがとうございました。

委員の皆様のご意見を伺いましたが、いくつか質問がございましたので、事務局から答えられるようであればお願いいたします。

○事務局（中小企業支援課）

はい。それでは、答えやすいところからになってしまうかと思いますが、私どもの分かる範囲で、中小企業支援課がある程度代表してお答えさせていただきます。追加等ありましたら、各課に説明をよろしくお願いいたします。

まず、黒字企業の割合についてですが、我々も当初目標を設定したときに、経済変動を反映させていくと、やはりオリパラがあるということで、それを目掛けて数値が一度大きく上がっていくのではないかと考え、50%という数値目標を設定させていただいております。

ただ、そのあとの数値については、非常に困っておりまして、ある意味SDGs的な考えなのですが、我々もその数値が維持できれば非常にいいのですが、やはり経済環境も変わってくると思います。

実際に2年後になってみないと、2020年の黒字企業の割合の数値が確定できないというところから、その時の状況を考えつつ、やはり経済の動きを反映させて、目標値を検討していく必要があるのかな、と思っております。今の段階でどういう数値がいいのかというところまではまだ想定できておりません。

それから伝統工芸につきましては、我々としてはトップリーダー、先ほどの人間国宝みたいな方が出るというのは、業界としては非常にいいことだと思うのですが、それ以上に、先ほどの事業承継にも関わってくるのですが、技能伝承する人材がどんどん減っているというところを対策として考えていかなければならないと思っております。

産業全体をアピールするという面も大事だと思いますし、それを継いでいくというところにも、焦点を当てていかなければならないと考えているところですので、ご意見を承りながら、検討してまいりたいと思っております。

予算の目標、実績につきましては、確かに各事業の予算がございしますが、必ずしも予算体系とこの取組が連動していないところもございしますので、うまく反映できるかどうかは少し検討させていただいて、後日、お答えしたいと思っております。

それから、人材不足対策につきましては、これは今回あえて大柱6の表現を変えさせていた

だいたところでございますが、やはり人材不足というのは、あくまでも企業側からの視点というふうに我々もとらえています。就業していただくことも非常に大事なのですが、中小企業・小規模企業の活性化推進というのが大目標になりますので、そちらサイドからの視点ということと考えていきたいと思っていますところです。

それから、いくつかご意見が出ている、個別施策と大きな目標との関連性というところでございます。確かに前回も、どれとどれがリンクしているのかわかりづらいのではないかとのご指摘をいただいておりますが、最初にこの目標設定をしたときに、企業数、現在20万社おりますが、その企業数を維持していきたいね、という話になりました。

それを維持していくために何が必要かという、ある程度の廃業は経済ですから仕方がないとしても、それを補填する創業というのが必要だと。それから、経済ですので、当然プラスにならないといけない、すなわち、税収も上がらないと施策展開もできない。そういった数値がこの計画にすべて関連してくるのではないかと考えております。

現在、いろんな施策を展開しておりますが、それらについて大目標とどういうふうに連動させるかということについては、今後また対応させていただければと思っております。

また、それぞれご指摘の中で、アウトプットでなくアウトカムの指標をできる限り提示すべきというところも、これも県の方としては、できる限りそういうふうに変えていきたいという意思がございますので、どこまでできるかはまた別問題として、この計画の中でどういう形でお示しができるか、今後検討していきたいと思っていますところです。

それから、小規模・零細企業支援をどうするかという問題は我々も非常に考えております。先ほど企業経営の未病という話も出ましたが、重点的にそういった小規模企業をどうするかというところを考えて、施策展開をできればと検討しておりますので、また検討経過をご報告させていただきながら、方向性についてのご意見を賜ればと思っております。

いずれにしても、最終目標をうまく設定して、それを見据えて施策を展開していくというお考えはごもっともですので、その考えを次期計画に反映したいと考えているところでございます。以上でございます。

○三村会長

ありがとうございます。その他に追加説明等よろしいでしょうか。

○事務局（産業振興課）

産業振興課でございます。添野委員と澤田委員から、大柱1の想定される取組に入っておりますが、「地域未来投資促進法」について、数値目標の考え方と、そもそもこの法律は何かといったご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

これは、昨年の7月に施行された法律でございます。企業立地促進法を全面改正することによって、成立した法律でございます。

背景を申し上げますと、企業立地促進法に基づきまして、企業立地をどんどん進めてきて、一定程度の成果が上がっております。ただ、地方創生の観点、別の視点から言うと、地域の特性を活用した事業にもっと注目していいのではないかと、また、その地域の特性を活用した事業が、地域内で他の企業を引っ張っていく、その成果を地域内で還元していくという視点が必要ではないかと、という議論がございまして、昨年度、改正となったものです。

具体的には、地域の特性を活かして高い付加価値を創出して、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすような事業を募集しまして、支援していくといった内容になっております。

この制度を使うためには、国の基本方針に基づいて、自治体で基本計画を作る必要がございます。神奈川県においては、県内33市町村と共同で作しまして、ちょうどこの5月28日に、国

から認定をいただいたところです。

具体的な目標値ですが、1件当たり6,600万円という付加価値額を創出する事業を、5年以内に27件募集・支援することとしております。基本計画の中で、取り組むべき産業分野も決めておりまして、神奈川県の場合は非常に幅広く捉えております。全部で9分野ございまして、例えば、ライフサイエンスの分野やロボット分野、観光や6次産業といった分野も含まれております。以上でございます。

○三村会長

ありがとうございます。

○事務局（中小企業支援課）

マザーズハローワークの関係で、労政福祉課よろしいでしょうか。

○事務局（労政福祉課）

はい。数値目標として、マザーズハローワークの利用件数が妥当なのかどうかということについて、これは推測なのですが、やはり平成24年度当時というのはまだまだ雇用環境が良くなかったということで、そうした相談の利用に依っていきたいということで出したものだと思います。

ただ、このように情勢が変わってくる中で、果たして利用件数そのものが、数値目標として妥当であるのかということは、やはり考え直す必要があると思いますので、今後、新たにまた何か数値目標を立てていく際には、実際にそういった効果を図れるような目標を設定していく方がよいのかな、と考えております。

○三村会長

ありがとうございました。

本日、皆様から貴重なご意見をいただきました。

黒字企業の比率については、かなり上手くいくのではないかという話がある一方で、開業率については依然として厳しい状況が続いていくだろうという話がありました。また、全体目標と個別施策との間の整合性、これはずっと前からある話です。

先ほども説明がありましたように、国の方針も相当に変わってきていますし、法制度も整備されて参りました。今回の柱立ての中においても、それに合わせた新しい柱も出て参りましたし、それに合わせた修正もこれから行われるということでございます。

それから、人材の問題につきましては、やはり情勢が非常に変わってきているということで、その現状を踏まえながら、さらに詳細・精緻な表現に変えていくという形で行っていただきたいと思っております。

委員の皆様から、かなり共通したご意見がございましたのは、数値目標の設定の仕方と、それをただの数値目標だけでなく、実態として内容的に検証できるような形にしていくべきだということでした。時には、実態に合わないだとか、もう必要ないと思った目標については、大胆に削減してもいいのではないかなというようなご意見だったと思います。

それでは、今挙げたようなご意見を踏まえながら、事務局に改定素案をまとめていただき、次の審議会で審議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

審議事項は以上でございます。

次に、4の報告事項に移りたいと思います。報告事項につきましては、大変多くございますので、まず説明を事務局からお願いいたしまして、質疑はすべての報告が終わった時点で行い

たいと思います。

それではよろしくお願いいたします。

5 報告事項

- (1) 中小企業・小規模企業経営の未病改善検討会について
- (2) がんばる中小企業発信事業について
- (3) 神奈川県事業承継ネットワークについて
- (4) 働き方改革推進事業について
- (5) 受入環境整備費補助金の申請募集及び多言語コールセンターの利用申込募集について

○事務局（中小企業支援課、労政福祉課及び国際観光課）

（事務局より、報告事項(1)から(5)について、資料3－1から資料6－2を用いて説明）

○三村会長

ありがとうございました。それでは、今の(1)から(5)までの一連の報告につきまして、皆様から何かご質問・確認はございますでしょうか。

○高橋委員

確認事項なのですが、今ご説明いただいた資料6－1の外国人観光客受入環境整備補助金については、実際に要望を出して、そのあと30日以内に申請を出して、実行はいつまでというのは、期間が決まってらっしゃるのですか。

○事務局（国際観光課）

年度内に事業を完了していただき、そのうえで、最終的な整備内容や経費等を県に報告していただきます。その結果を踏まえて、補助金を交付するという流れになっております。

昨年度は、年度末までに工事が間に合わないので申請ができないが、翌年度同じ制度が継続するのであれば、利用したいという声もあり、今年度は多くの問い合わせをいただいている状況でございます。

○高橋委員

いずれにしても、年度末、3月末までに事業を完了する必要があるのですか。

○事務局（国際観光課）

そうなります。ただ、県の手続きの関係もありますので、2月ぐらいを事業完了の目途というところで、考えていただけますと大変助かります。

○高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

○三村会長

その他にございますでしょうか。

○星野委員

がんばる企業の現在までの認定数や、こういった企業が手を挙げてらっしゃるか、わかれば

教えてください。

○事務局（中小企業支援課）

今年度は、ちょうど今企業を募集中でして、まだ認定している状態ではないので、次回以降の審議会の際に状況がわかりましたら、またご報告をさせていただければと思います。

○三村会長

その他いかがでしょうか。

未病改善検討会、これはいつ頃最終的な結論が出るのでしょうか。

○事務局（中小企業支援課）

今年度は12月まで、2ヶ月に1回ほどの頻度で検討会を開催しようと考えております。試行はその間に何回かやりながら、ブラッシュアップをして、皆様に実際にお配りできるものを作り上げて、来年から皆さんのご協力をいただきながら、きちんと実施できるようにということで、段階的に検討会を開いてやっていこうと思っています。

○三村会長

何か進展がありましたら、ご報告や情報提供等いただければと思います。

○事務局（中小企業支援課）

はい、わかりました。

○三村会長

よろしいでしょうか。

それでは、県の方からいくつか情報提供ということで配布資料がございますので、ご説明をお願いいたします。

6 県からの情報提供

- ・平成29年度 中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（中小企業支援課）
- ・働き方改革につながるワーク・ライフ・バランスリーフレット（労政福祉課）
- ・神奈川なでしこブランド2018 募集チラシ（労政福祉課）
- ・神奈川なでしこブランド2017 パンフレット（労政福祉課）
- ・スキルアップセミナーガイド2018（産業人材課）

○事務局（中小企業支援課、労政福祉課及び産業人材課）

（事務局より、配布資料を説明）

○三村会長

どうもありがとうございました。なでしこブランドの数が増えて、中身も充実してきたような印象です。

以上で、本日用意されました議事は終了ということにさせていただきます。それでは、事務局にお返しします。

○事務局（中小企業支援課）

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

次回の審議会につきましては、8月中旬から下旬を予定しております。本日机上に、日程調整票を配付させていただいております。後日でも構いませんので、事務局あてご回答いただければと思います。

それでは、これで、平成30年度第1回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上